

医療DX推進体制整備加算に関して

当院では、医療DX推進体制整備に対応しています。

- ① オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 電子資格確認にて取得した情報を活用できる体制を有しています。
- ④ 電子処方箋の発行については現在整備中です。
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
- ⑥ マイナンバーカードの利用実施、利用促進に向け努力しています。
- ⑦ 医療DX推進を活用についてホームページに掲載しています。



2025 年 6 月 大滝耳鼻科クリニック

医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

マイナンバーカードの利用や問診表等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

なお、公費負担受給者証については、
マイナンバーカードでは確認できませんので
必ず原本をお持ちください。

明細書発行等加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、
会計窓口にてお申し出ください。

一般名処方加算について

1. 当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。
2. 後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(※)を行う場合があります。
3. 一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

令和6年10月から医療上の必要性がないにもかかわらず、患者が長期収載品を選択した場合には、後発品との差額の4分の1を患者様が負担する仕組み（選定療養）が導入されました。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。